東京都北区告示第735号

東京都北区「財政事情」の作成及び公表に関する条例（昭和23年３月東京都北区条例第３号）に基づき、令和８年４月１日から同年９月30日までの本区の財政事情を次のとおり公表する。

令和８年11月１日

東京都北区長　　山　田　加　奈　子

目　次

はじめに…… １頁

1　令和８年度当初予算の概況…… １頁

2　令和８年度補正予算（上半期）…… ６頁

3　令和８年度歳入歳出予算の執行状況…… 11頁

4　区民の負担の状況…… 14頁

5　区の財産…… 14頁

6　特別区債の状況…… 15頁

7　一時借入金…… 15頁

8　令和７年度決算の概況…… 16頁

むすび…… 18頁

はじめに

今回の公表対象は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の３第１項及び東京都北区「財政事情」の作成及び公表に関する条例に基づき作成された令和８年４月１日から同年９月30日までの本区の財政状況です。

はじめに、令和８年度当初予算の概況についてお知らせします。

１　令和８年度当初予算の概況

令和８年９月に発表された政府の月例経済報告では、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるとしています。ただし、中東情勢や自然災害の影響を注視するほか、金融資本市場の変動等の影響に注意する必要があるとしています。

令和８年度の区の財政状況については、雇用・所得環境の改善や企業業績の堅調な推移等により、特別区税、特別区交付金等の一般財源の一定の伸びを見込みました。その一方で、社会保障費の増大、建設コスト上昇による公共施設の老朽化対応や区有施設の整備、まちづくり事業の実施への取組、原材料・エネルギー資源の高騰や労務単価の上昇に伴う予算への影響に留意しなければなりません。

このような状況にあっても、７つの主要政策をはじめとした計画事業を着実に実施するとともに、新庁舎整備や公共施設の更新需要を見据えた基金の確保、将来世代への負担に配慮した起債発行額の抑制等、積極的な事業展開と財政健全化との両立を図り、将来世代につながる持続可能な責任ある行財政運営のもと、多様化する区民ニーズに的確に応えていかなければなりません。

令和８年度予算編成においては、引き続き山積する課題解決に取り組むため、積極的・計画的な基金・特別区債の活用と実績を踏まえた事業の見直し、あらゆる資源を活用した歳入確保による財源を、税収増分と併せ、３つのリーディングプロジェクトを中心に７つの主要政策に基づく新規事業の構築やレベルアップに積極的に振り向け、計画事業等の推進を図る等、積極的・計画的に確保した財源を様々な施策に効果的かつ効率的に配分し、「区制80周年に“新たな活力”を生み出す」積極的予算としました。

令和８年度の一般会計当初予算は、2,120億1,800万円で、対前年度比10.6％の増加となり、これに特別会計を含めた当初予算総額は、2,943億6,183万９千円となりました。

令和８年度は、区制80周年に新たな活力を生み出す取組を進め、北区をさらに盛り上げる施策について、３つの分野を中心に展開しています。

１つ目は、「経済」の循環・活性化です。近年の区内産業を取り巻く環境の変化に対応するため、新たに策定した「北区産業活性化ビジョン2026」では、アクセラレーター機能の強化、業容の拡大、ネットワークの構築の３つの戦略に基づき、「産業と暮らし」が調和し、多様な人が活躍できるまちの実現に向け、区民の参画と発信による産業の発展を目指します。その一環として、北区版デジタル地域通貨を導入し、区民活動や区内経済を活性化するとともに、地域課題の解決に活用するなど、区と区民と区内産業との連携の形を前進・変革させる大きな契機とします。令和８年度は、初回ダウンロードキャンペーンやプレミアム率30％のデジタル商品券など、実効性を高める上で重要な登録者数の獲得及び加盟店の開拓に全力を挙げます。

２つ目は、「若者」の支援・応援です。令和８年度は、新たに「専管組織」・「基金」・「宣言」

を３つの柱として、若者を支援し、活躍を全力で応援します。まずは、若者の支援・応援施策を総合的に推進するための計画策定に向けて、アンケート等を実施します。若者の支援では、奨学金返済支援給付事業を開始するとともに、スポーツ施設、区民施設等への若者料金の導入検討など、若者の経済的支援を行うほか、プレコンセプションケア講座をオンライン等を活用してより参加しやすい形にリニューアルし、若者が自分の体と将来について主体的に考える機会の充実を図っています。また、引き続き、ヤングケアラーについての啓発と支援に取り組むとともに、若者の悩みに関する新たな相談体制の構築を検討します。さらに、若者の活躍応援では、「ＫＩＴＡ　ＩＤＥＡ　ＮＥＸＴ」により、若者の自由な発想や豊かな感性で、「地域の活性化へつなげるアイデア」を募集するとともに、「児童館ＲＥＮＯＶＡＴＩＯＮ」により、若者の視点と発想を活かして「行きたくなる児童館」を目指します。また、「北区若者ｍｅｅｔｉｎｇ」を設置し、若者が区政に感じている「想いや期待を聞く場」とするなど、様々な事業展開を図っています。

３つ目は、「福祉」のあんしん・いきがいづくりです。まず、現役世代の減少により医療・介護専門職の確保が困難となる超高齢化社会に備え、北区地域包括ケア推進計画を策定するとともに、50代以降をメインターゲットに地域共生社会の実現に向けた事業の展開や、シニアクラブの活動支援などに取り組みます。また、これまでの人生を改めて見つめ直し、安心してこれからの「セカンドライフ」をポジティブに過ごすことを目指し、終活相談や情報登録サービスなどの体制を整備し、事業のネーミングについては、区民公募を実施しました。障害のある方への支援では、区内に放課後等デイサービス事業所を開設する事業者に対する支援を新たに開始し、事業所の充実を図っているほか、障害者福祉センターの改築の検討に着手するとともに、障害者入所施設の整備に向けて整備予定地の選定を行うなど、支援の拡充・充実に取り組んでいます。さらに、熱中症対策として、新たに住民税非課税高齢者世帯等へのエアコン購入助成を実施しています。

そして、７つの主要政策における「区民サービスＮｏ．１の行財政改革」に対する取組では、区制80周年の節目を迎え、北区の魅力をさらに力強く発信していくため、区民と一緒に北区公式キャラクターを制作します。さらに、「北区が好き」「北区に誇りを感じる」というファンとともに北区ブランドをつくりあげ、選ばれるまち、より豊かさを感じられるまちとなることを目指して策定した「北区シティブランディング戦略ビジョン」を推進するため、ブランディングロゴ「ＢＥＹＯＮＤ＿Ｋきたいを超える東京北区」の更なる普及、認知度向上を図ります。

行財政改革については、給付の適正化を図るため、介護サービス事業所、障害者サービス事業所の指導検査の強化を図るほか、新たな財源確保のため、ネーミングライツの導入を試みます。

また、行かない窓口の実現を目指し、公開型ＧＩＳの導入や電子申請フォームでのオンライン決済機能の追加、道路占用料等のキャッシュレス決済の導入を進めるほか、利便性向上のため、生活衛生課窓口でのキャッシュレス決済を導入しています。また、更なる介護ＤＸを推進し、オンライン認定審査会システムの導入による介護認定までに要する期間の短縮、高齢者ヘルシー入浴補助券のデジタル化、区民センター、ふれあい館、児童館、図書館のＷｉ－Ｆｉ環境の整備、施設予約システムを区民センターやふれあい館等に拡充、伴走型の町会・自治会デジタル化モデル地区事業を開始するなど、区民サービスの向上を加速していきます。

併せて、昨年７月に策定した「北区ＤＸ推進計画2025」を推進させるため、引き続き、行政手続の電子化を進めるほか、ＧｏｖＴｅｃｈ東京と連携して、新たな生成ＡＩツールＤｉｆｙ（ディフィ）や相談業務支援システムを導入するなど、ＤＸ・ＡＩ活用の更なる推進を図ります。

「子どもの幸せＮｏ．１」への取組では、森林整備体験事業や交流事業の拡充、小学校４年生にお

けるＴＧＧ（トウキョウ・グローバル・ゲートウェイ）を活用したオールイングリッシュによる体験型英語学習の実施など、子どもの体験活動をさらに充実していきます。

また、子育て支援では、私立幼稚園の給食費の補助額の拡充及び保育の必要性のある満３歳児の８月分の給食費の補助や、こども誰でも通園制度の本格実施に合わせて、多様な他者との関わりの機会創出事業をこども誰でも通園制度の上乗せ事業として実施しています。

そのほか、子育て世帯等を対象とした区営住宅の「定期使用住宅制度」を創設したほか、親元近居助成について、助成対象に若年夫婦のみ世帯を追加し、「親子住まいる応援助成」としてリニューアルしました。また、独立行政法人住宅金融支援機構と連携して、助成対象世帯に「フラット35・地域連携型」が適用されることで、当初５年間の借入金利が引き下げとなる取組を開始したほか、新たに策定した「北区住宅マスタープラン2026」を着実に推進し、子育て・若年夫婦世帯が住みたくなる住環境づくりを進めています。

施設整備では、子どもの命を守る体制を一刻も早く整備するため、区有施設を活用して、区の児童相談所を先行開設するための検討を進めるとともに、改めて児童相談所等複合施設の開設に向けた設計を行っているほか、区内遊休施設を改修し、養育環境等に課題を抱える児童等の居場所となる児童育成支援拠点の設計に着手しました。

教育分野では、アンガーマネジメント教育の全校実施や、心と体を守る性教育実施校の拡充、不登校担当アドバイザーの設置や自閉症・情緒障害特別支援学級交流講師の拡充など、子どもの豊かな成長を促進するとともに、区独自に、修学旅行等宿泊事業の保護者負担の軽減を図っています。

また、教科担任制の拡充や、部活動指導員の拡充、学校給食費の公会計化、学校徴収金集金サービスの本格導入など、教員の指導力の向上や働く環境の改善に取り組んでいます。

さらに、コミュニティスクールを２校新設し、地域と一体で学校づくりを進めています。

「つながる医療・福祉Ｎｏ．１」に対する取組では、（仮称）北区健康づくり推進条例を制定し、誰もが健やかでいきいきと暮らすことができる活力ある地域社会の実現を目指します。

また、５歳児健診を開始し、就学前の子どもの特性を早期に把握し、適切な支援につなげるとともに、出産間もない産婦の母体の状況等を把握する産婦健診並びに乳児の発育状況等の把握及び身体異常の早期発見のための１か月児健診に対する助成を新たに開始したほか、ＲＳウイルスワクチンの定期接種の実施や、多胎妊婦とそのパートナーを対象に、新たに「多胎プレファミリー講座」を開始する等、妊娠から出産・子育ての切れ目のない支援の更なる充実を図っています。

高齢者福祉では、新たに市民後見人養成講座を開始し、成年後見の担い手を育成します。また、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居を支援するため、新たに家賃債務保証支援を開始したほか、「区営シルバーピア栄町」を開設するとともに、（仮称）特別養護老人ホーム「王子みずほ」の整備にかかる支援を行います。

障害者福祉では、医療的ケア児等コーディネーターの勤務日数を拡充したほか、福祉タクシー券の支給対象に精神障害者手帳１級の方を追加しました。

「経済と環境の好循環を地域力で創出」への取組では、引き続き、区内産業の基盤となる中小企業への支援に取り組み、デジタル化や販路拡大への支援を着実に進めています。

また、新たに商店街の地域応援団の設置や地域団体との連携に対する支援、教育機関等と連携して商店街の空きスペースを利用した地域課題の解決に関する取組を行う場合に必要な経費に対する支援を開始します。さらに、商店街の発想と実行力で十条駅周辺商店街が連携してにぎわいを創出してきた十条まるっとバルを北区商店街連合会が継承し、「商店街まちバル事業」として全地区へ拡大し

ていくための支援を行うなど商店街支援の充実を図り、区内産業の発展に向け取り組みます。

観光振興では、産業観光の推進による新たな区内産業のブランドイメージの形成や、インバウンド向け観光ガイドマップを刷新し、外国人観光客の回遊性を高めるとともに、国の重要文化財である旧醸造試験所周辺を活用するための調査を実施します。

リサイクルの推進では、「北区一般廃棄物処理基本計画2025」を着実に推進するため、食材を無駄なく使い切るレシピを活用した調理実習会の開催、食品ロス削減に取り組む事業者を区が認定・登録する「もったいないゼロ応援店」制度を開始しました。また、粗大ごみのオンライン決済を開始し、利便性の向上を図っています。

受動喫煙防止の取組では、板橋駅前に閉鎖型喫煙施設の整備を進めています。

「安全・安心Ｎｏ．１の防災と北区強靭化」に対する取組では、震災対策として、防災関連動画を制作し、様々な機会を通じて普及啓発を図るほか、引き続き、防災士資格取得支援を実施するとともに、新たに防災士フォローアップ研修を開始し、区内の防災士資格を保有する方に対し、スキルアップや地域防災活動への参加促進を図っています。また、王子駅に遠隔放送状況確認カメラを設置し、「王子駅前滞留者対策行動ルール」の実効性を高めます。

防災まちづくりでは、引き続き、木造住宅密集地域の解消に向け、防災広場の整備等に取り組むほか、能登半島地震の教訓を踏まえ、新たに「防災環境向上地区」に指定された上中里三丁目・栄町地区においても不燃化に向けた取組を進めています。

また、災害時の避難路や緊急車両の通行の確保など、災害に強いまちづくりを進めるため、狭あい道路の拡幅整備をより一層推進します。

さらに、能登半島地震を踏まえた「場所の支援」から「人の支援」への転換といった視点から、大規模災害発災時でも、安全性が確保されている住み慣れた自宅で過ごす在宅避難を推奨するため、断水や下水道配管の破裂等が生じた場合に必須となる携帯トイレ３日分を全区民に配付し、災害への備えに対する行動の契機とします。また、マンションにおける災害時のトイレ環境整備を促進するため、東京都が実施する事業に上乗せして、新たに集合住宅におけるマンホールトイレ設置促進助成を開始するなど、区民の防災意識の向上を図り、在宅避難の環境整備を進めます。

大規模水害への対応では、大規模水害避難行動支援計画を改定します。併せて、令和４年度に作成した水害啓発動画の更新のほか、マイ・タイムラインの普及など、大規模水害時の被害拡大を未然に抑える取組を進めます。

「100年先を見据えたまちづくり」への取組では、駅周辺のまちづくりに着実に取り組むとともに、地域と連携したエリアマネジメントを進めていきます。

王子駅周辺では、まちづくりの機運醸成に向けた情報発信の強化を図るとともに、新庁舎建設を含む具体的なまちづくりが進む「先行実施地区」や、計画検討に着手している「北口周辺地区」、その他駅の西側など、時系列が異なるエリアでの段階的なまちづくりを検討します。

赤羽駅周辺では、引き続き「赤羽駅東口地区まちづくりガイドライン」の策定を進めます。

東十条駅周辺では、都市計画決定に向けて、引き続き、南口駅前広場の整備や土地利用に向けた検討を進めるとともに、十条跨線橋架替に向けた概略設計を行います。

公園整備では、隣接する都の北学園とも連携し、地域の声を取り入れて整備した神谷公園の開園や、引き続き、名主の滝公園の整備を進めるとともに、醸造試験所跡地公園の魅力向上に向けた現況測量を行います。併せて、区内公園の利用者や活用者の生の声を聴きながら、パークマネージャーの導入に向けたあり方の整理及び検討を行うほか、きた公園魅力写真コンテストを実施等、公園の更なる魅

力向上に取り組んでいます。

交通の分野では、近年の社会情勢等を踏まえ、「北区地域公共交通計画」を改定するとともに、区内４ルート目となる赤羽西地域における公共交通の試験運行を行います。

施設の整備では、（仮称）桐ケ丘区民センターの整備を進めるとともに、区民センター等の公共施設の老朽化対応に順次取り組んでいます。住宅施策では、（仮称）区営赤羽北二丁目アパート整備に向けた設計に着手します。

地域の活性化では、民泊事業者や宿泊客と地域社会がともに安心して暮らしていくため、「北区住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例」を制定したほか、警察ＯＢによる宿泊施設の監視・指導強化を図っているとともに、外国籍の区民に対して日本や地域のルールやマナーを学ぶ、暮らしのルール等普及啓発講座を実施します。

「文化・芸術・スポーツを区民目線で活性化」については、芥川龍之介記念館の開館１年前となることから、直筆原稿の購入や記念館グッズの作成など、開館へ向けた機運醸成を図っていきます。

また、飛鳥山に居を構えた渋沢栄一翁が国内外の要人・賓客をもてなし、交流の場となった茶室「無心庵」の再興に向け、旧渋沢庭園エリアの文化財指定に向けた保存活用計画策定に着手します。

北とぴあについては、必要な設備改修を進めるほか、新たな改修プランにあわせて、１階区民プラザのオープンスペース拡張など各フロアの利活用を促進し、にぎわいと地域交流の創出を図ります。また、文化の拠点として、ホールの機能改善に取り組み、安全・安心・快適な環境づくりを進めていきます。

スポーツ施策では、桐ケ丘体育館の改築に向けた取組に着手するほか、北運動場において、幅広い競技での利用が可能な人工芝化・拡張等に向けた設計に着手します。また、スポーツ施設の照明設備のＬＥＤ化や中央公園庭球場の人工芝の張替を行うなど、順次、施設の改善を図るほか、若者を中心に注目が高まっているアーバンスポーツの体験型イベントの実施に加え、障害児向けユニバーサルスポーツ体験会を実施し、運動や交流の機会を提供するなど、新たに策定した「北区スポーツ推進計画」を着実に推進していきます。

◎令和８年度財政規模

会　計　区　分	令和８年度 当初予算額	令和７年度 当初予算額	比　較	対前年度 増減率
一　般　会　計	千円 212,018,000	千円 191,733,000	千円 20,285,000	% 10.6
国民健康保険事業会計	36,126,769	38,136,073	△ 2,009,304	△ 5.3
介護保険会計	34,772,082	33,993,926	778,156	2.3
後期高齢者医療会計	11,444,988	10,509,792	935,196	8.9
合　計	294,361,839	274,372,791	19,989,048	7.3

今回は補正予算のうち、６月の第２回定例会、７月の第２回臨時会、９月の第３回定例会で議決された補正予算のあらましをお知らせします。なお、補正予算の議決日は、第２回定例会が６月24日、第２回臨時会が７月16日、第３回定例会が９月16日です。

２　令和８年度補正予算（上半期）

１　一般会計（主要事業）

（１）補正予算第１号（６月）

○地域生活安全環境整備事業費（増額）	1,477千円
○新庁舎建設事業費（減額）	△9,555千円
○豊島北スポーツ多目的広場管理費（増額）	10,406千円
○民生委員・児童委員費（増額）	67,785千円
○住民税非課税高齢者世帯等エアコン購入費助成事業費（増額）	83,000千円
○障害児通所事業所支援事業費（増額）	53,290千円
○保育所改修費（増額）	58,393千円
○生活保護法に基づく保護費（増額）	950,000千円
○中国残留邦人等支援事業費（増額）	6,354千円
○公園等整備費（増額）	19,458千円
○無電柱化チャレンジ事業費（増額）	4,800千円
○一人ぐらし高齢者アパート管理費（増額）	2,582千円
○仮称区営赤羽北二丁目アパート建設準備費（増額）	4,825千円
○都の北学園建設費（増額）	96,827千円
○学校運営費【小学校費】（増額）	1,000千円
○学校改築事業費【中学校費】（増額）	76,500千円
○文化財保護活用事業費（増額）	17,731千円
○「北区福祉施設整備基金」積立金（増額）	100千円

（２）補正予算第２号（６月）

○福祉施設、子育て施設等に対する物価高騰支援	29,172千円
○大人の麻しん抗体検査・ワクチン接種の費用助成	7,748千円

（３）補正予算第３号（７月）

○学校改築事業費【小学校費】（増額）	392,375千円
○学校運営費【小学校費】（増額）	49,899千円
○学校給食管理需要費【小学校費】（増額）	4,882千円
○予備費（増額）	100,000千円

（４）補正予算第４号（９月）

○内部情報系システム運営費（増額）	47,382千円
○備蓄物資購入費（増額）	69,609千円
○要配慮者災害対策費（増額）	7,993千円
○地域生活安全環境整備事業費（増額）	780千円

○防災・危機管理課事務費（増額）	10,235千円
○芥川龍之介記念館整備費（増額）	112,118千円
○戸籍事務費（増額）	17,443千円
○デジタルデバイス活用推進事業費	3,896千円
○障害者総合支援法施行事務費（増額）	7,429千円
○高額障害福祉サービス費等給付費（増額）	1,639千円
○預かり保育等利用給付費（増額）	1,521千円
○私立幼稚園等保護者負担軽減事業費（増額）	543千円
○私立幼稚園等利用給付費（増額）	17,471千円
○若者支援・活躍応援事業費（増額）	2,750千円
○民間保育所運営支援事業費（増額）	54,311千円
○特別養護老人ホーム等大規模改修事業費（増額）	67,311千円
○プレコンセプション支援事業費（増額）	2,262千円
○北区デジタル地域通貨事業費（増額）	45,000千円
○創業支援等施設運営費（増額）	1,051千円
○幹線区道新設・拡幅整備事業費（増額）	20,056千円
○橋梁架替整備事業費（減額）	△257,722千円
○公園等維持管理費（増額）	35,475千円
○公園等整備費（増額）	58,361千円
○密集住宅市街地整備促進事業費（減額）	△74,837千円
○赤羽駅周辺まちづくり推進費（減額）	△94,930千円
○東十条駅周辺まちづくり推進事業費（減額）	△11,330千円
○狭あい道路拡幅整備事業費（増額）	114,047千円
○中学生海外交流事業費（増額）	4,498千円
○学校体育館等管理費（増額）	5,819千円
○教科担任制推進事業費（増額）	6,144千円
○日本語学級整備費	8,635千円
○都の北学園建設費（増額）	90,878千円
○学校管理・設備保守点検費【小・中学校費】（増額）	13,241千円
○ＧＩＧＡスクール構想事業費【小・中学校費】（増額）	26,475千円
○学校改築事業費【小学校費】（増額）	392,679千円
○学校リノベーション事業費（増額）	366,500千円
○私立幼稚園入園祝金支給費（増額）	10,000千円
○私立幼稚園幼児教育振興費（増額）	4,588千円
○図書館維持管理費（増額）	20,790千円
○「北区若者ミライ応援基金」積立金	514,600千円
○国・都支出金等返還金	682,911千円
○職員給与費（増額）	552,000千円

（5）補正予算第１号（６月）・第２号（６月）・第３号（７月）・第４号（９月）の概要

（歳　入）

款	当初予算額	補正予算額（第１号）６月	補正予算額（第２号）６月	補正予算額（第３号）７月	補正予算額（第４号）９月	予算額計	構成比
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
1 特別区税	39,250,000	0	0	0	0	39,250,000	18.1
2 地方譲与税	494,000	0	0	0	0	494,000	0.2
3 利子割交付金	258,000	0	0	0	0	258,000	0.1
4 配当割交付金	778,000	0	0	0	0	778,000	0.4
5 株式等譲渡所得割交付金	2,470,000	0	0	0	0	2,470,000	1.1
6 地方消費税交付金	10,434,000	0	0	0	0	10,434,000	4.8
7 環境性能割交付金	1	0	0	0	0	1	0.0
8 地方特例交付金	423,000	0	0	0	0	423,000	0.2
9 特別区交付金	68,300,000	0	0	0	0	68,300,000	31.5
10 交通安全対策特別交付金	22,000	0	0	0	0	22,000	0.0
11 ゴルフ場利用税交付金	12,000	0	0	0	0	12,000	0.0
12 分担金及び負担金	1,347,824	0	0	0	0	1,347,824	0.6
13 使用料及び手数料	3,053,701	0	0	0	0	3,053,701	1.4
14 国庫支出金	35,940,949	719,619	1,719	0	18,610	36,680,897	16.9
15 都支出金	19,098,312	211,109	31,144	0	37,440	19,378,005	8.9
16 財産収入	1,124,289	0	0	0	0	1,124,289	0.5
17 寄付金	84,247	1,100	0	0	1,000	86,347	0.1
18 繰入金	14,311,437	160,000	0	0	1,811,277	16,282,714	7.5
19 繰越金	1,800,000	356,296	4,057	547,156	1,110,677	3,818,186	1.8
20 諸収入	4,516,240	0	0	0	0	4,516,240	2.1
21 特別区債	8,300,000	0	0	0	0	8,300,000	3.8
歳入合計	212,018,000	1,448,124	36,920	547,156	2,979,004	217,029,204	100.0

（歳　出）

款	当初予算額	補正予算額（第１号）６月	補正予算額（第２号）６月	補正予算額（第３号）７月	補正予算額（第４号）９月	予算額計	構成比
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
1 議会費	830,062	0	0	0	3,000	833,062	0.4
2 総務費	27,289,581	2,328	0	0	445,942	27,737,851	12.8
3 福祉費	107,326,310	1,224,555	23,472	0	755,567	109,329,904	50.4
4 衛生費	6,729,910	0	7,748	0	177,463	6,915,121	3.2
5 環境費	7,759,369	0	0	0	82,000	7,841,369	3.6
6 産業経済費	4,056,541	0	0	0	127,051	4,183,592	1.9
7 土木費	16,356,970	31,665	0	0	△ 122,880	16,265,755	7.5
8 教育費	35,388,312	192,058	5,700	447,156	996,261	37,029,487	17.0
9 公債費	2,987,090	0	0	0	0	2,987,090	1.4
10 諸支出金	2,993,855	△ 2,482	0	0	514,600	3,505,973	1.6
11 予備費	300,000	0	0	100,000	0	400,000	0.2
歳出合計	212,018,000	1,448,124	36,920	547,156	2,979,004	217,029,204	100.0

2　特別会計（主要事業）

（1）補正予算（9月）

◎国民健康保険事業会計（補正予算第1号）

○一般被保険者後期高齢者支援金等（増額）　13,694千円

○子ども・子育て支援納付金（増額）　23,271千円

○国・都支出金返還金　24,147千円

◎介護保険会計（補正予算第1号）

○居宅介護サービス給付費（減額）　△207,000千円

○施設介護サービス給付費（増額）　200,000千円

○居宅介護福祉用具購入費（増額）　3,000千円

○居宅介護住宅改修費（増額）　4,000千円

○介護給付費準備基金積立金（増額）　1,359,074千円

○償還金（増額）　327,146千円

○一般会計繰出金（増額）　67,179千円

◎後期高齢者医療会計（補正予算第1号）

○一般会計繰出金（増額）　288,349千円

（2）補正予算（9月）の概要

会計区分	当初予算額	補正予算額 9月	予算額計
国民健康保険事業会計	千円 36,126,769	千円 61,112	千円 36,187,881
介護保険会計	34,772,082	1,767,399	36,539,481
後期高齢者医療会計	11,444,988	324,570	11,769,558

３　令和８年度歳入歳出予算の執行状況

令和８年度上半期における収支の状況は、下表のとおりです。

（令和８年９月30日現在）

会　計　区　分	収入済額	収入率	支出済額	支出率
	千円	%	千円	%
一　般　会　計	85,018,042	38.8	76,534,268	35.0
国民健康保険事業会計	15,012,704	41.5	12,565,916	34.7
介　護　保　険　会　計	17,562,304	48.1	14,340,595	39.2
後期高齢者医療会計	5,226,631	44.4	3,607,701	30.7

◎一般会計収支状況（款別）

（収　入）　　（令和８年９月30日現在）

款	予算現額（A）	収入済額（B）	差引過△不足額（B－A）	収入率（B/A×100）
	千円	千円	千円	%
1 特別区税	39,250,000	17,946,815	△ 21,303,185	45.7
2 地方譲与税	494,000	147,770	△ 346,230	29.9
3 利子割交付金	258,000	0	△ 258,000	0.0
4 配当割交付金	778,000	208,283	△ 569,717	26.8
5 株式等譲渡所得割交付金	2,470,000	0	△ 2,470,000	0.0
6 地方消費税交付金	10,434,000	5,777,148	△ 4,656,852	55.4
7 環境性能割交付金	1	0	△ 1	0.0
8 地方特例交付金	423,000	392,927	△ 30,073	92.9
9 特別区交付金	68,300,000	30,004,072	△ 38,295,928	43.9
10 交通安全対策特別交付金	22,000	11,133	△ 10,867	50.6
11 ゴルフ場利用税交付金	12,000	5,670	△ 6,330	47.3
12 分担金及び負担金	1,347,824	558,757	△ 789,067	41.5
13 使用料及び手数料	3,053,701	2,008,071	△ 1,045,630	65.8
14 国庫支出金	36,772,316	12,902,461	△ 23,869,855	35.1
15 都支出金	19,379,355	2,854,765	△ 16,524,590	14.7
16 財産収入	1,124,289	648,413	△ 475,876	57.7
17 寄付金	86,347	27,303	△ 59,044	31.6
18 繰入金	16,282,714	5,000,000	△ 11,282,714	30.7
19 繰越金	5,572,684	5,572,684	0	100.0
20 諸収入	4,516,240	951,771	△ 3,564,469	21.1
21 特別区債	8,300,000	0	△ 8,300,000	0.0
収入合計	218,876,471	85,018,042	△ 133,858,429	38.8

※予算現額（A）には令和７年度からの繰越明許費18億4,726万７千円が含まれています。
※表示単位未満を四捨五入し端数調整をしていないため、合計等が一致しない場合があります。

（支　出）　　（令和８年９月30日現在）

款	予算現額（A）	支出済額（B）	予算残額（A－B）	支 出 率（B/A×100）
	千円	千円	千円	%
1 議　　会　　費	833,062	412,570	420,492	49.5
2 総　　務　　費	28,628,415	9,663,130	18,965,285	33.8
3 福　　祉　　費	109,415,123	43,461,107	65,954,016	39.7
4 衛　　生　　費	6,915,209	1,996,076	4,919,133	28.9
5 環　　境　　費	7,841,911	3,217,193	4,624,718	41.0
6 産 業 経 済 費	4,183,592	2,723,953	1,459,639	65.1
7 土　　木　　費	17,129,811	4,054,484	13,075,327	23.7
8 教　　育　　費	37,168,859	9,766,752	27,402,107	26.3
9 公　　債　　費	2,987,090	1,239,003	1,748,087	41.5
10 諸 支 出 金	3,505,973	0	3,505,973	0.0
11 予　　備　　費	267,426	0	267,426	0.0
支 出 合 計	218,876,471	76,534,268	142,342,203	35.0

※予算現額（A）には令和７年度からの繰越明許費18億4,726万７千円が含まれています。
※表示単位未満を四捨五入し端数調整をしていないため、合計等が一致しない場合があります。

4　区民の負担の状況

令和８年９月30日現在の特別区民税（現年課税分）の調定額は、約365億8,437万円です。これを区民１人あたり及び１世帯あたりにしますと以下のようになります。

１ 人 あ た り　　98,901円

１ 世 帯 あ た り　　167,237円

令和８年10月１日現在の住民基本台帳人口と世帯数

総　　人　　口　　369,910人

世　　帯　　数　　218,757世帯

5　区　の　財　産

区民の皆さまが利用する公園、学校、保育園、図書館、区民センターなどの土地、建物や有価証券などを区の財産といいます。

区の財産の現在高は下表のとおりです。

（令和８年９月30日現在）

種　　別	数　　量
土　　地	1,194,785㎡
建　　物	726,034㎡
権　利　等	1,644㎡
株　券　等	108株
出資による権利	12件

6　特別区債の状況

学校の改築や区民センターなどの施設建設、公園の用地取得などは一時的に多額の費用を必要とします。これらの施設は、区民の皆さまが長期にわたって利用するものです。そこで、財政負担の年度間調整を図り、その費用を将来の区民の皆さまにも負担していただくという考えの下、国や民間からの資金を一会計年度を越えて借り入れることがあります。これを「特別区債」といいます。

特別区債の現在高は、下表のとおりです。

令和７年度末 現　在　高 （A）	令和８年度 発行見込額 （B）	令和８年度償還見込額			令和８年度末 現在高見込額 （A＋B－C）
		元 金（C）	利　子	計	
千円	千円	千円	千円	千円	千円
34,900,910	8,300,000	2,992,253	314,233	3,306,486	40,208,657

7　一　時　借　入　金

区の事業を行う際に、一時的に収入と支出のバランスがくずれ、区の現金が不足することがあります。この場合、年度内に返済することを条件に、金融機関などから短期的に現金を借り入れて、事業を執行していきます。これを「一時借入金」といいますが、上半期は借入を行う必要がありませんでした。

８　令和７年度決算の概況

決算については、10月７日に区議会の認定を経たのち告示していますが、ここではその概要をお知らせします。

〔一般会計〕

歳入決算額	201,996,419千円
歳出決算額	192,605,549千円
差　引　額	9,390,870千円

差引額の内訳	繰越明許費繰越額	1,754,498千円
	事故繰越額	０円
	一般繰越額	7,636,372千円

〔特別会計〕

会　計　区　分	歳入決算額	歳出決算額	差　引　額
	千円	千円	千円
国民健康保険事業会計	35,511,809	34,311,396	1,200,413
介護保険会計	35,865,552	34,184,818	1,680,734
後期高齢者医療会計	10,953,031	10,658,251	294,780

※用地特別会計は平成23年度当初予算から未計上。

※端数処理により、合計等が一致しない場合があります。

一 般 会 計（款 別）

（歳 入）

款	予算現額		決算額		差引過△不足額	収 入 率
	金 額（A）	構成比	金 額（B）	構成比	（B－A）	（B/A×100）
	千円	%	千円	%	千円	%
1 特別区税	37,117,000	18.3	37,157,676	18.4	40,676	100.1
2 地方譲与税	500,000	0.2	503,284	0.2	3,284	100.7
3 利子割交付金	350,000	0.2	318,593	0.2	△ 31,407	91.0
4 配当割交付金	818,000	0.4	960,582	0.5	142,582	117.4
5 株式等譲渡所得割交付金	1,498,000	0.7	1,445,648	0.7	△ 52,352	96.5
6 地方消費税交付金	9,400,000	4.6	9,531,996	4.7	131,996	101.4
7 環境性能割交付金	141,000	0.1	142,184	0.1	1,184	100.8
8 地方特例交付金	234,243	0.1	234,243	0.1	0	100.0
9 特別区交付金	68,000,000	33.4	69,402,112	34.4	1,402,112	102.1
10 交通安全対策特別交付金	26,000	0.0	24,491	0.0	△ 1,509	94.2
11 ゴルフ場利用税交付金	13,000	0.0	12,604	0.0	△ 396	97.0
12 分担金及び負担金	1,483,460	0.7	1,439,541	0.7	△ 43,919	97.0
13 使用料及び手数料	3,107,678	1.5	3,071,332	1.5	△ 36,346	98.8
14 国庫支出金	34,961,517	17.2	33,681,304	16.7	△ 1,280,213	96.3
15 都支出金	20,480,459	10.1	20,336,088	10.1	△ 144,371	99.3
16 財産収入	1,161,829	0.6	1,161,477	0.6	△ 352	100.0
17 寄付金	105,165	0.1	103,507	0.1	△ 1,658	98.4
18 繰入金	7,811,002	3.8	6,543,805	3.2	△ 1,267,197	83.8
19 繰越金	5,892,702	2.9	5,892,702	2.9	0	100.0
20 諸収入	5,530,076	2.7	5,497,250	2.7	△ 32,826	99.4
21 特別区債	4,702,000	2.3	4,536,000	2.2	△ 166,000	96.5
歳入合計	203,333,131	100.0	201,996,419	100.0	△ 1,336,712	99.3

※予算現額（A）には令和６年度からの繰越明許費等16億5,291万７千円が含まれています。
※端数処理により、合計等が一致しない場合があります。

（歳　出）

款	予算現額		決算額		差引残額	執行率
	金　額（A）	構成比	金　額（B）	構成比	（A－B）	（B/A×100）
	千円	%	千円	%	千円	%
1 議　会　費	809,574	0.4	773,926	0.4	35,648	95.6
2 総　務　費	25,505,095	12.5	23,657,029	12.3	1,848,066	92.8
3 福　祉　費	103,371,120	50.8	99,094,048	51.4	4,277,072	95.9
4 衛　生　費	6,994,886	3.4	6,271,408	3.3	723,478	89.7
5 環　境　費	7,262,368	3.6	6,783,324	3.5	479,044	93.4
6 産業経済費	3,201,612	1.6	3,069,863	1.6	131,749	95.9
7 土　木　費	14,663,433	7.2	13,053,853	6.8	1,609,580	89.0
8 教　育　費	25,755,140	12.7	24,282,077	12.6	1,473,063	94.3
9 公　債　費	3,335,057	1.6	3,255,701	1.7	79,356	97.6
10 諸支出金	12,373,559	6.1	12,364,320	6.4	9,239	99.9
11 予　備　費	61,287	0.0	0	0.0	61,287	0.0
歳出合計	203,333,131	100.0	192,605,549	100.0	10,727,582	94.7

※予算現額（A）には令和６年度からの繰越明許費等16億5,291万７千円が含まれています。
※端数処理により、合計等が一致しない場合があります。

む　す　び

以上、令和８年度上半期における本区の財政状況と令和７年度決算の概況についてご説明しました。

令和８年度におきましても、効率的な行財政運営を基本に健全財政を維持し、施策の充実に努めてまいります。

区民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。